

平成26年度

事業計画書及び予算書

平成26年3月

SOFTIC

一般財団法人ソフトウェア情報センター

平成26年度事業計画

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

本財団は、ソフトウェア等の法的保護に関する調査研究、ソフトウェア・プロダクトに関する普及啓発及び調査研究、ソフトウェア紛争のADR機関業務、ソフトウェア関連技術の動向に係る情報の収集、プログラムの著作物に係る登録事務及び半導体集積回路の回路配置に関する設定登録等事務を行うことにより、情報化のための基盤整備を促進し、高度情報化社会の健全な発展を図り、もって我が国の産業、経済及び文化の発展に寄与することを目的として、幅広く活動してきた。

平成25年度におけるデジタル・ネットワーク社会に対応した環境整備の一環として、電子書籍に対応した著作権の整備など出版者への権利付与や、書籍の出版・電子配信に係る契約に関する課題について取り組みがなされている。このように、わが国における新たなビジネス展開のための法的環境の整備が進められているところである。

平成25年度本財団において、ソフトウェア取引紛争における仲裁等の利用促進に向けた取り組みの検討を行ない、次年度に向けて新たなADR制度での運用の枠組みができた。また、新たに新規ビジネスに関する著作権勉強会を発足して他業種との横断的な著作権問題について検討を行ってきた。

本財団としてはインターネットをはじめ最新のITを利用した新たな情報処理環境やクラウドビジネス環境に対応したソフトウェア等の知的財産の戦略的活用に係る法的課題や、ソフトウェア等の情報財及び今後益々多様化する情報サービスの取引に係る契約問題等について法的検討を実施すると共に、実際のソフトウェア紛争に関する新たなADRサービスを提供する等、従来にも増してソフトウェア等情報財の法的保護問題（著作権、産業財産権、契約等）、流通・利用促進に関わる情報発信基地としての役割を果たしていきたい。

なお、近年の我が国の経済状況や産業界の状況を反映して、収支面である程度改善してきたが未だ厳しいものがある。こうした状況に鑑み、一層の経費の節減に努めると共に運営基盤の強化を目指して、関係各方面のご支援、ご協力を得つつ事業内容の見直しや新たな事業展開に努めるものとする。

平成26年度は、このような本財団の置かれている状況を踏まえ、以下の事業を実施する。

1. ソフトウェア等の権利保護に関する調査研究及び情報提供

ソフトウェア等の開発及び利活用を促進するために、その特質や関連する技術の動向を踏まえた権利保護のあり方について調査研究を行い、課題の分析や方策の提言等を行う。また、ソフトウェア等の権利保護に関して多様な方法で情報提供を行う。

(1) ソフトウェア等の権利保護に関する調査研究

IT 社会における企業活動、企業戦略の中で経営資源としての重要性が益々増大しているソフトウェア等に関する知的財産権の戦略的活用について、法曹専門家、学識経験者及び産業界の専門家から構成する委員会の設置等によって、産業界のニーズにより着実にこたえられるようにすべく、ビジネスを展開する上で検討すべき法制度上の課題について調査研究を行い、あるべき方向性の提言を行う。

①ソフトウェアに関する知的財産権の間接侵害問題に関する調査研究

クラウドコンピューティング、クラウドサービス等を提供するにあたって法的リスクが懸念されている特許及び著作権の問題について、企業間の情報交換や共有にとどまらず政策論も含め、直接侵害、間接侵害に関する判例又は仮想事例等を検討材料とし、学者、弁護士及び企業の知財もしくは法務部門のメンバーにより検討を行うと共に、その成果の普及を図る。

②中国における知的財産権問題等に関する調査研究委員会

中国におけるソフトウェア、クラウドサービスその他の IT 関連ビジネスの展開にあたっては様々な法的リスクが懸念されているところ、条例も含む中国の法制度の現状と今後の展望、契約その他の取引の実務上の留意点、知的財産権の権利保護とその行使に伴う諸問題等について検討を行うと共に、その成果の普及を図る。

③ソフトウェア関連技術の特許保護に関する調査研究

インターネットの普及に伴い、コンテンツ配信、電子商取引・決済等をはじめとするインターネットを介した各種ビジネスが注目されており、このようなビジネスに関連する特許も多数取得されているといわれている。これらの特許の多くは、ネットワークを介したサービス提供型もので、その技術構成においては複数主体が関与する形態の技術も少なくない。このような場合に、どのような場合にどのような範囲の権利行使が可能であるのか国際的な検討課題となりつつある。そのようなクラウドに関連するようなソフトウェア関連特許を中心に、その権利行使の問題について内外の判例等の分析を行い、企業の知的財産の戦略的活用の方策等について調査研究を行う。

④新規ビジネスに関する著作権勉強会

クラウドビジネス等は新しいビジネス分野を創設したにとどまらず従来のビジネス方法や

構造にも変容が迫っており、著作権の分野においても、新しい事象への直接対応の他にビジネス前提とした制度の適法が求められている。このような状況から多種多様な業種による横断的著作権問題について検討を行い各社の著作権の戦略的活用の方策等に寄与する様に研究を行う。

⑤ソフトウェア取引紛争における仲裁等の利用促進に向けた調査研究

ソフトウェア開発においては、適切なタイミングでの仕様確定が困難な場合が多いため、ユーザ及びベンダ間における帰責の判断や不具合の原因調査に困難が伴うことが多い。このような状況からソフトウェア取引紛争の数は潜在するケースも考慮すれば増大の一途にあるといわれている。

ソフトウェア開発の一連のプロセスにおいて、仲裁等のADRをどの様な段階でどの様な利用が考えられるか改めて整理し、ADRの利用の仕方と利用メリットを整理した上で円滑な紛争解決できる様に調査研究を行う。

(2) ソフトウェア等の権利保護に関する情報提供

①ソフトウェア等の権利保護問題に関するニュースレター「SLN (SOFTIC Law News)」の発行

ソフトウェア等の権利保護問題に関して注目される裁判事例について、学者、弁護士等の専門家による判例評釈を、年間5本を目処に発行する。

②ソフトウェア等の知的財産権に関する研修

ソフトウェアはビジネスから一般の生活まで広く深く浸透し、今や社会生活の基盤ともなっており、ソフトウェアを巡る法的問題は益々その重要性を増している。とりわけソフトウェア等の取引実務に携わる者にとっては、ソフトウェア等に関する知的財産権の理解が必須の要件であるといえる。

このようなニーズに対応すべく、知的財産権及び契約等の分野の第一線で活躍する弁護士、学者、実務家を講師に迎え、受講者の希望するレベルに合わせたカリキュラムを用意し、知的財産権の知識習得のための研修を行う。

③知的財産権に関するゼミ形式の研究会の開催

主にソフトウェア等の知的財産関連の実務に携わる若手の企業法務部員及び弁護士を対象に、知的財産関連の知識習得と向上、また情報交換のための場を提供することとし、ゼミ形式による判例研究の機会を設け、より密度の高い議論の場を提供する。指導にはこの分野の第一線で活躍の学者及び弁護士が当たる。

④セミナーの開催

ソフトウェア、コンテンツ等に関する著作権、特許及び独禁法等の知的財産権問題や契約問

題、電子書籍等ネットワークを介したビジネス上の諸問題等、適宜のテーマを取り上げ、当該分野における専門家および実務担当者向けそれぞれに各種セミナーを開催するとともに、賛助会員に向けた無料セミナーを開催する。

2. ソフトウェアプロダクトに関する普及啓発及び調査研究

ソフトウェアプロダクトの流通市場の拡大発展を図るために、利用者及び提供者の双方の立場に立った普及啓発及び調査研究を実施する。

○ソフトウェア・エスクロウ・サービス

ソフトウェア・エスクロウ制度は、ソフトウェア提供者（ライセンサー）の倒産、天災等により、提供を受ける者（ライセンシー）がソフトウェアの継続的使用が困難となるような事態に備えて、ライセンサー及びライセンシーが第三者（エスクロウ・エージェント）にソース・コード等の関連資料を預託しておくことによりライセンシーの保護を図ろうとする制度である。

この制度は、既に欧米では一般的なものとなっていたが、わが国では当財団の活動により徐々に浸透し始め、ここ数年の成約件数は毎年漸増しており、平成25年度も同様に推移している。ソフトウェアプロダクトの流通を促進する一助として、本エスクロウ・エージェント業務を継続して実施し、ライセンシー保護のための実務的方策としてのサービス提供に努める。

3. ソフトウェア関連技術の動向に係る情報の収集

特許庁の先行技術調査のためのコンピュータソフトウェアデータベース（CSDB）構築にあたり、コンピュータソフトウェア関係（ビジネス及びゲーム関連分野を含む）の非特許文献（マニュアル、単行本、学術論文、雑誌、企業技報等）を収集し、これら文献について、検索キー（「CSターム」）の付与、フリーワードの抽出、抄録の作成を行い、一次文献情報を含めたそれら電子化情報を作成する。

また、特許庁は、CSDBに蓄積した文献について、平成15年度より、その書誌的事項等を公開しているが、それら一次文献情報及び抄録についても、平成16年9月から、著作物利用許諾が得られたものについては、順次、公開をしている。

そのため、平成26年度に収集する文献のうち、特許庁が著作物利用許諾を得たものについてはその許諾情報を電子化情報に取り込む。

平成26年度は、約5,150冊の文献を収集し、約54,100件の電子化情報を作成する。

4. プログラムの著作物に関する登録事務及び情報提供

「プログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律」に基づきプログラムの著作物の登録事務を実施する。さらに、登録された情報に関する官報公示、検索サービス等の情報提供を行うと共に、登録制度普及のための説明会を行う。

5. 半導体集積回路の回路配置に関する設定登録等事務及び情報提供

「半導体集積回路の回路配置に関する法律」に基づき、登録機関として、半導体集積回路の回路配置に関する設定登録等事務及び設定登録の公示情報等の提供を行う。

6. ソフトウェア等に関する紛争に係る仲裁及び和解の仲介

情報システムをはじめとするソフトウェアやデジタルコンテンツ等の取引及び知的財産権侵害の各種紛争について、ソフトウェア等の取引に詳しい弁護士又は関連する技術について知見をもつ弁理士、技術者等の専門家からなる仲裁人及び和解あっせん人候補者名簿の更なる拡充に努めると共に、ADR（仲裁及び和解あっせん）制度の新たな枠組みに関する調査研究を行い、その成果を用いてADR制度の更なるPRに努める。

平成26年度予算書(正味財産増減計算ベース)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

単位:千円

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	226	262	△ 36
② 特定資産運用益	3	5	△ 2
③ 事業収益	598,156	604,384	△ 6,228
④ 受取会費	24,450	24,150	300
⑤ 雑収益	400	354	46
経常収益計	623,235	629,155	△ 5,920
(2) 経常費用			
事業費	604,290	610,215	△ 5,925
管理費	17,057	16,679	378
経常費用計	621,347	626,894	△ 5,547
当期経常増減額	1,888	2,261	△ 373
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,888	2,261	△ 373
一般正味財産期首残高	183,983	189,711	△ 5,728
一般正味財産期末残高	185,871	191,972	△ 6,101
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	155,068	155,358	△ 290
指定正味財産期末残高	155,068	155,358	△ 290
III 正味財産期末残高	340,939	347,330	△ 6,391

平成26年度予算書(正味財産増減計算ベース)内訳書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

単位:千円

科 目	実施事業等会計					
	プログラム登 録	半導体回路登 録	権利保護調査 研究	仲裁和解	共通	小計
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0
特定資産運用益	1	0	0	0	0	1
事業収益	5,772	228	8,640	3,240	0	17,880
受取会費	0	0	0	0	0	0
雑収益	213	0	0	0	0	213
経常収益計	5,986	228	8,640	3,240	0	18,094
(2) 経常費用						
事業費	12,259	2,498	19,123	6,396	0	40,276
人件費	7,689	1,504	9,416	4,151	0	22,760
福利厚生費	15	3	19	8	0	45
旅費交通費	5	3	158	23	0	189
減価償却費	36	7	46	20	0	109
消耗品費等	83	10	56	25	0	174
資料購入費	0	0	0	0	0	0
光熱水費	200	40	250	110	0	600
賃借料	2,965	842	4,941	325	0	9,073
諸謝金	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	0	0
請負費	0	0	0	0	0	0
委員手当	0	0	990	0	0	990
専門家報酬	225	45	282	1,636	0	2,188
雑費	1,041	44	2,965	98	0	4,148
管理費						
人件費						
福利厚生費						
旅費交通費						
減価償却費						
消耗品費等						
資料購入費						
光熱水費						
賃借料						
租税公課						
専門家報酬						
雑費						
経常費用計	12,259	2,498	19,123	6,396	0	40,276
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,273	△ 2,270	△ 10,483	△ 3,156	0	△ 22,182
当期経常増減額	△ 6,273	△ 2,270	△ 10,483	△ 3,156	0	△ 22,182
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 6,273	△ 2,270	△ 10,483	△ 3,156	0	△ 22,182
一般正味財産期首残高	△ 136,582	△ 53,018	△ 37,916	△ 6,442	20,000	△ 213,958
一般正味財産期末残高	△ 142,855	△ 55,288	△ 48,399	△ 9,598	20,000	△ 236,140
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 142,855	△ 55,288	△ 48,399	△ 9,598	20,000	△ 236,140

単位：千円

科 目	その他会計				法人会計	内部取引 消去	合計
	情報提供	エスクロウ	ソフト関連技術	小計			
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	0	0	0	0	226	0	226
特定資産運用益	0	0	0	0	2	0	3
事業収益	7,668	19,608	553,000	580,276	0	0	598,156
受取会費	0	0	0	0	24,450	0	24,450
雑収益	0	2	0	2	185	0	400
経常収益計	7,668	19,610	553,000	580,278	24,863	0	623,235
(2) 経常費用							
事業費	6,005	6,144	551,865	564,014		0	604,290
人件費	2,304	2,701	190,410	195,415		0	218,175
福利厚生費	5	5	1,705	1,715		0	1,760
旅費交通費	59	0	260	319		0	508
減価償却費	11	13	3,700	3,724		0	3,833
消耗品費等	57	16	4,100	4,173		0	4,347
資料購入費	0	0	20,220	20,220		0	20,220
光熱水費	60	70	1,897	2,027		0	2,627
賃借料	920	3,171	37,093	41,184		0	50,257
諸謝金	1,213	0	90,320	91,533		0	91,533
租税公課	0	0	10,438	10,438		0	10,438
請負費	0	0	181,550	181,550		0	181,550
委員手当	0	0	330	330		0	1,320
専門家報酬	68	79	1,108	1,255		0	3,443
雑費	1,308	89	8,734	10,131		0	14,279
管理費					17,057	0	17,057
人件費					11,708	0	11,708
福利厚生費					103	0	103
旅費交通費					36	0	36
減価償却費					55	0	55
消耗品費等					163	0	163
資料購入費					23	0	23
光熱水費					270	0	270
賃借料					3,878	0	3,878
租税公課					94	0	94
専門家報酬					304	0	304
雑費					423	0	423
経常費用計	6,005	6,144	551,865	564,014	17,057	0	621,347
評価損益等調整前当期経常増減額	1,663	13,466	1,135	16,264	7,806	0	1,888
当期経常増減額	1,663	13,466	1,135	16,264	7,806	0	1,888
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	△ 1,479	△ 1,479	1,479	0	0
当期一般正味財産増減額	1,663	13,466	△ 344	14,785	9,285	0	1,888
一般正味財産期首残高	△ 3,626	31,609	171,435	199,418	198,523	0	183,983
一般正味財産期末残高	△ 1,963	45,075	171,091	214,203	207,808	0	185,871
II 指定正味財産増減の部							
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	155,068	0	155,068
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	155,068	0	155,068
III 正味財産期末残高	△ 1,963	45,075	171,091	214,203	362,876	0	340,939